

# みんなのあんしん介護保険等の配布のお知らせ

この度、令和3年度（2021年度）から3年間の瑞穂町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期計画）を策定しました。これに伴い、新たに作成した介護保険に関するパンフレットを送付します。

介護保険は、社会全体で高齢者を「支えあう」制度です。40歳以上の方が被保険者（加入者）となって保険料を納め、介護が必要と認定されたときは、介護保険サービスを利用できる制度です。また、できるだけ介護が必要とならないように一般介護予防事業なども行います。いつまでも安心して暮らせるように、みなさんの住む瑞穂町が保険者として運営しています。

なお、この度の介護保険制度の改定に際し、併せて改正内容を抜粋した資料等を同封しています。

## 配布する4つのパンフレットの概要

### ① みんなのあんしん介護保険【わかりやすい利用の手引き】（全32ページ）

令和3年4月制度改正対応版 第8期計画（令和3年度～令和5年度）

〔概要〕 介護保険制度のしくみやサービス利用の手順、介護サービスの種類や費用のめやすを掲載しています。また、保険料の決め方・納め方として、65歳以上の方（第1号被保険者）の保険料（所得段階表）を掲載しています。

### ② 令和3年度介護保険制度改正のお知らせ（全4ページ）

〔概要〕 介護保険制度の主な変更点のお知らせです。

### ③ 総合事業のご案内（介護予防・日常生活支援総合事業）（全8ページ）

〔概要〕 総合事業は高齢者が安心して自立した日常生活を送るための事業やサービスを提供するものです。サービスの利用手順や事業内容などを掲載しています。

### ④ 介護と医療との連携マップ（全4ページ）

〔概要〕 高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で生活できるように、「瑞穂町と地域の医療や、介護、福祉が連携」して、さまざまな支援を行っていく取組として「地域包括ケアシステム」をすすめていきます。これに伴い、介護と医療との連携マップを作成しました。

※裏面もご覧ください。

# みなさんの納める介護保険料で介護保険制度は運営されています

介護保険制度は住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための制度です。40歳以上のみなさんが加入者となり、介護保険料を納め、介護保険サービスが必要となった際に、費用の一部を負担することで、介護保険サービスを利用することができる制度です。



今は元気だけど、  
これから何が起こるか分からない…  
介護保険サービスが必要になるかもな…

お父さん、お母さん  
そのために、介護保険料は  
きちんと納めないとなね!!



## 介護保険料を滞納すると・・・

本来1～3割で利用できる介護保険サービスですが、

- ・自己負担額が3～4割に引き上げられます。
- ・自己負担の上限額を超えたときに支給される高額介護サービス費等が受けられなくなります。

## ☆介護保険料の納付忘れを防ぐために☆

普通徴収(納付書)により納付される方は納付忘れを防ぐために口座振替をオススメします。

→手続きは、「みんなのあんしん介護保険」30ページをご確認ください。

□ 口座振替が  
便利ね



介護保険料についての詳細は「みんなのあんしん介護保険」28～31ページに記載があります。

瑞穂町福祉部高齢者福祉課

(介護保険担当)  
(高齢施策担当)

介護支援係 042-557-0594  
高齢者支援係 042-557-7623